

平成28年度
宮古市経営方針

平成28年2月17日

平成28年度宮古市経営方針

平成28年3月市議会定例会の開会にあたり、宮古市経営方針について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

東日本大震災の発災から間もなく5年経とうとしております。この間、宮古市東日本大震災復興計画に基づき、「震災からの復興」を最重要課題として市政に取り組んでまいりました。

市民、市議会議員の皆様、そして職員の派遣をいただいております全国各地の自治体をはじめ、国内外からのご支援・ご協力により、一步一步着実に復興への歩みを進めております。

昨年の宮古港開港400周年では、記念イベントや大型船の寄港により、市外、県外からもたくさんの方々に宮古市においでいただきました。全国の皆様に、「港とともに発展する宮古市」を情報発信することができました。

また、昨年3月には、北海道の室蘭港とのフェリー航路開設に向けて動き出すという、うれしいニュースがありました。航路が開設されれば、洞爺湖有珠山ジオパークと三陸ジオパークを結ぶ新たな観光ルートの創出や、人・物のさまざまな交流が期待されます。今後、関係機関と連携を図りながら、就航実現に向けた取り組みを強化してまいります。

復興まちづくりにおきましては、昨年11月に田老地区の土地区画整理事業と防災集団移転促進事業による土地造成がほぼ完了したことから、「まちびらき記念式」を行い、新しい街の門出を迎えることができました。

新年度も、復興事業に引き続き取り組むとともに、さまざまな機会をとらえて「復興する宮古市」の姿を国内外に効果的に情報発信してまいります。

平成28年は青森県黒石市と姉妹都市締結50年、沖縄県多良間村とは20年、八幡平市とは10年の節目を迎えます。地域間の絆を大切に、交流を推進してまいります。

本年から来年にかけて、「崎山貝塚縄文の森ミュージアム」「宮古市魚市場の増築」「宮古運動公園」「田老野球場」「道の駅たろう」「被災地区の消防屯所や公民館、保育所の復旧」など、地域の拠点や交流の核となる施設整備が進みます。本年の秋には、中心市街地地区の「地域防災拠点施設」の建設工事に着手

いたします。

また、本年は「希望郷いわて国体」が開催され、宮古市でもセーリング、レスリング、シーカヤックマラソンの3競技が行われます。全国各地から訪れる選手・役員・応援の皆様との交流を通じて、震災復旧・復興への多くのご支援に対する感謝の気持ちをお伝えしてまいります。

平成28年度は、「震災からの復興」と「地方創生」を最重要課題として取り組んでまいります。

震災復興におきましては、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つの柱に基づき、取り組みを進めてまいります。すべての市民が復興を実感できるよう取り組むとともに、「宮古市総合計画」の将来像に掲げる『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』の実現を目指します。

地方創生におきましては、「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策、定住促進対策を進めてまいります。「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられる」環境をつくり、「誰もが、いつまでも、住み続けたいまち」を目指します。

2 基本姿勢

私は、市長就任以来、市民との対話を重視し、「公正・公平・公開」を信条に掲げ、復旧・復興、総合計画の実行に取り組んでまいりました。

これからも、復興計画とあわせ、総合計画を着実に推進することにより、宮古市全体のまちづくりを進めてまいります。

さて、平成28年度は、復興計画における「再生期」の最終年にあたります。また、国が定めた「復興・創生期間」の始まりの年でもあります。

復興計画におきましては、引き続き3つの柱のもと、5つの重点プロジェクトを優先的に実施してまいります。

「すまいの再建支援プロジェクト」では、引き続き、被災者の恒久的な住宅確保に取り組めます。

「みなとまち産業振興プロジェクト」では、宮古市魚市場の増築、国土交通省の重点「道の駅」に選定された「道の駅たろう」の整備などを行い、産業・経済の復興に取り組めます。

「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」では、スマートコミュニティなど、災害時に必要なエネルギーを供給できる体制づくりと、多様な自然エネルギー資源を活用する施策を推進します。

「防災のまち協働プロジェクト」では、津波避難路の整備などを行い、地域の防災機能の強化を進めます。

「災害記憶の伝承プロジェクト」では、津波遺構の活用などを行い、東日本大震災の記憶と記録を風化させることなく後世へ伝承してまいります。

地方創生におきましては、地域に根差した産業振興と、就業機会の創出に取り組めます。子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、出会いから、結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を展開してまいります。

また、若い世代や子育て世代をメインターゲットにした定住促進と、地域の魅力向上や地域資源を活かした交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

具体的な取り組みとしては、市民参画による地域の魅力の発見・発掘や、動画を活用した情報発信による、シティプロモーションを推進してまいります。

インバウンド事業においては、新たに市内の「道の駅」など観光施設に公衆無線 Wi-Fi 環境を整備します。外国人観光客などが、スマートフォン等で観光コンテンツにアクセスしやすい環境を整備し、利便性を高めてまいります。

結婚支援においては、若い人が気軽に集える場や機会をつくるため、出会いの場づくりやイベントなどに助成いたします。

また、いきいき岩手支援財団が、県、市町村などと設置した「いきいき岩手結婚サポートセンター」と連携して、結婚を望む方々を総合的に支援してまいります。

総合戦略に掲げる各分野の取り組みについては、国の補助金などの財源を確保し、順次その取り組みを進めてまいります。

3 新年度予算の概要

それでは、新年度予算の概要につきまして、ご説明いたします。

平成28年度の予算につきましては、復旧・復興を重点的に進める予算編成を行った結果、新年度の一般会計当初予算総額は、481億5,100万円となっております。このうち、通常分が310億7,062万5千円、震災対応分が170億8,037万5千円の計上となっております。

また、国民健康保険事業勘定特別会計86億7,446万円、介護保険事業特別会計65億9,534万2千円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、196億2,396万円となっております。水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額は、57億8,622万5千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、735億6,118万5千円となったものであります。

4 平成28年度の主要施策の概要

新年度における施策の推進につきましては、復興計画の3つの柱の各施策と、総合計画の7つの基本施策に沿って、その主な内容をご説明いたします。

1) 復興計画

(「すまいと暮らしの再建」に向けた取り組み)

復興計画における「すまいと暮らしの再建」につきましては、応急仮設住宅等での暮らしを余儀なくされている被災者の方々が、一刻でも早く恒久的な住まいを確保し、震災以前の暮らしを取り戻すための事業を推進してまいります。

災害公営住宅につきましては、これまでに中心市街地のほか、市内各所に整備中であった各住宅のほとんどが完成いたしました。平成28年度には、山口地区の完成も予定しており、すべての災害公営住宅整備事業が完了いたします。

被災者の住宅再建にあたりましては、引き続き、住宅の新築・購入費用に対し、県とともに補助を実施するほか、公的支援制度に関する情報発信や相談会を開催してまいります。

被災者の新しい生活の立ち上げがスムーズに進むよう、仮設住宅など避難先からの引っ越し費用の補助を継続してまいります。

移転先での地域自治組織の立ち上げなど、コミュニティの再構築についても、引き続き支援してまいります。

田老診療所の復旧につきましては、8月上旬の開所に向けて、整備を進めてまいります。

教育につきましては、児童生徒の教育機会均等のため、就学援助や通学支援など継続した支援を行ってまいります。

生涯学習施設につきましては、宮古運動公園と高浜地区センターの復旧工事に着手いたします。

(「産業・経済復興」に向けた取り組み)

次に、「産業・経済復興」につきましては、地域経済の復興、再生を図るため、各産業の再建に向けた取り組みを進めてまいります。

被災した農地につきましては、県等関係機関と連携して、区画整理などの基盤整備に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、地域木材利用住宅推進補助金を活用した地域材の利用促進と、森林整備の推進を図ってまいります。

宮古市魚市場の増築工事につきましては、平成28年度の完成を目指します。

漁業基盤整備につきましては、漁業集落防災機能強化事業により、被災地の水産施設用地と漁業集落道及び避難路の整備を図るとともに、漁港施設の復旧に取り組んでまいります。

第一次産業の復興・再生を図るため、生産者の再建支援とともに、市独自の担い手育成対策を継続し、新規就業者をはじめとする担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」により工場等を新增設する企業をフォローアップしてまいります。

商業振興につきましては、中小企業者が復旧・復興のために借り入れた資金の利子等に対する補助を行ってまいります。

観光振興につきましては、津波遺構「たろう観光ホテル」を公開し、津波の恐ろしさや教訓を後世に伝えてまいります。また、近隣に整備する「道の駅たろう」とあわせて、交流人口の拡大を図ってまいります。

（「安全な地域づくり」に向けた取り組み）

最後に「安全な地域づくり」につきましては、地区復興まちづくり計画に基づき、取り組みを進めてまいります。

防災集団移転促進事業につきましては、計画している5地区11団地すべての造成工事が完了し、分譲を進めております。移転再建する被災者の方々には、移転費用の補助や利子補給による建設補助を行ってまいります。

都市再生区画整理事業につきましては、計画している2地区のうち、田老地区は、本年3月までにすべての土地の引渡し完了の予定です。鉾ヶ崎・光岸地地区は、平成28年度末の造成工事完成を目指して事業を進めてまいります。すべての工事が完了する前であっても、完成した区画から順次、引き渡しを行い、一刻でも早く住まいを再建できるよう取り組んでまいります。

道路整備につきましては、国、県が実施する三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、国道340号、主要地方道重茂半島線の早期完成に向けて要望するとともに、事業を支援してまいります。

また、復興まちづくりにおける面的整備と一体的な道路整備、孤立集落解消のための道路整備を行ってまいります。

津波復興拠点整備事業につきましては、市内2地区で事業を進めております。中心市街地地区では、公共交通の結節点である宮古駅の南側に「地域防災拠点施設」の整備を進めてまいります。津軽石地区では、地域活動と防災の新たな拠点整備を行っており、平成28年度は被災公共施設の復旧整備を終え、供用開始をいたします。

上下水道事業につきましては、鉾ヶ崎・光岸地地区の土地区画整理事業にあわせ、引き続き上下水道の整備を実施してまいります。

公共交通につきましては、沿岸市町村や関係機関と連携し、復旧工事が始まった山田線宮古・釜石間の早期の運行再開を目指します。

昨年12月の土砂崩壊により部分運行となっている山田線宮古・盛岡間につきましては、早期復旧に向けて関係機関と連携を図ってまいります。

法の脇地区においては、鉄道敷地に津波浸水防護施設を整備し、鉄道復旧の

促進に努めてまいります。

また、復興後の新しいまちの形に合わせた、バス路線の見直しやタクシーの活用、鉄道新駅も含め「持続可能な公共交通体系」の構築に取り組んでまいります。

震災記憶の後世への継承につきましては、県が策定するガイドラインに沿って、震災津波関連資料の収集・活用を進めてまいります。

2) 総合計画

(三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成)

総合計画における「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」につきましては、市道北部環状線をはじめ国道や県道などの幹線道路網と接続する主な市道を整備してまいります。さらに、病院や学校、産業関連施設、観光地等を結ぶ市道、災害時に国道や県道の代替となる市道などが、機能的に結びついた市内道路網の整備を図ります。

また、利用状況にあった道路幅員の確保や舗装、歩道や街灯などの交通安全施設を整備し、適切な維持管理を行ってまいります。

情報通信基盤につきましては、光ファイバー等の未整備地域を解消するため、新たに超高速ブロードバンド情報通信基盤の整備に着手してまいります。

テレビ難視聴地域の解消につきましては、老朽化したテレビ共同受信施設の改修に取り組む組合を支援してまいります。

(活力に満ちた産業振興都市づくり)

次に、「活力に満ちた産業振興都市づくり」につきましては、「宮古市産業立市ビジョン」と農業、林業、水産業、商業、工業、観光及び港湾の各分野別ビジョンを指針として、生産者・事業者・企業・関係団体・市民・行政の協働により、さらなる産業振興を図ってまいります。

農業振興につきましては、地域ごとに定めた重点振興品目、推進品目の生産拡大に引き続き取り組んでまいります。

深刻化する鳥獣による農作物被害の防止につきましては、電気牧柵の導入支援や市鳥獣被害対策実施隊の活動強化など、地域ぐるみの被害防止対策を支援してまいります。

林業振興につきましては、計画的で効率的な森林整備を推進するため、山林の境界明確化事業の実施に向けて、関係機関と連携した体制づくりに取り組んでまいります。

水産振興につきましては、被災施設の復旧が進んだことにより、アワビ等の増殖事業や魚類栽培放流事業、内水面増殖事業を継続し「つくり育てる漁業」

を推進してまいります。

また、宮古市魚市場の水揚増大を図るため、官民一体となった廻来船誘致活動を積極的に展開いたします。

水産加工業をはじめとする食品加工業につきましては、新製品開発や販路拡大の支援を行ってまいります。

雇用対策につきましては、県の基金事業を活用した「緊急雇用創出事業」を引き続き行うとともに、資格取得訓練の実施、資格取得費用の補助、再就職支援セミナーの開催などにより、就業支援に努めてまいります。

商業振興につきましては、商業振興対策事業費補助金や成功店モデル創出波及事業により、主体的に活動する事業者等を支援いたします。商工会議所・商店街等と連携し、魅力ある商業活動の推進に取り組んでまいります。

企業等の後継者の育成と事業継承のため、次世代経営者の人材育成を支援してまいります。

また、厳しい経営環境にある中小企業者の資金需要への対応策として、経営安定資金を中心とした融資枠の拡大及び利子補給を実施してまいります。

観光振興につきましては、「日本の森・滝・渚全国協議会」主催の「全国自然敬愛サミット 2016」が宮古市で開催される機会をとらえ、2つの自然公園を擁する本市の優れた自然環境をPRしてまいります。

「三陸ジオパーク」につきましては、宮古市ジオパーク協議会を設立いたします。周知活動やガイドの育成などで誘客を図り、三陸ジオパーク推進協議会や構成市町村とともに、平成29年9月の日本ジオパーク再認定、そして「世界ジオパーク」の認定を目指してまいります。

港湾振興につきましては、平成28年度は、「ばしふいっくびいなす」「飛鳥Ⅱ」「客船につぼん丸」の寄港があわせて6回予定されており、過去最高の寄港回数となっております。

また、今年の帆船「日本丸」に続き、「海王丸」の寄港が予定されております。海からのお客様を市民の皆様とともにお迎えしていきます。

宮古・室蘭間のフェリー航路につきましては、平成30年の就航を見据え、官民一体による「宮古港フェリー利用促進協議会」を立ち上げ、新たに開かれる「海の道」を利用する貨物の集荷と旅客の確保に向けて取り組んでまいります。

(安全で快適な生活環境づくり)

次に、「安全で快適な生活環境づくり」につきましては、消防・防災体制の充実、交通事故や犯罪の防止による安全な市民生活の確保に努めます。上下水道の整備、環境衛生の充実と循環型社会の形成により、快適な生活環境づくりを

進めてまいります。

防災対策につきましては、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織と防災士の活動支援を行ってまいります。安全かつ迅速に避難できるよう、津波避難路と津波避難誘導標識を整備いたします。

消防団につきましては、被災した消防屯所の復旧と、消防資機材や消防用水利の整備などを行ってまいります。

また、活動服等装備品の整備や、安全管理研修会を開催するなど、消防団員の活動環境の向上に努めてまいります。

自然環境の保全につきましては、宮古市地球温暖化対策地域協議会と連携し、地球温暖化防止に向けた意識啓発を図ってまいります。

安全な消費生活の確保につきましては、宮古市消費生活センターを核に、引き続き消費者保護の充実に取り組んでまいります。

住環境の整備につきましては、公営住宅において、計画的な施設の改修事業により長寿命化を図るとともに、快適な住環境の提供と効率的な管理運営に努めてまいります。

上水道事業につきましては、漏水調査の実施や老朽管の更新により有収率の向上を図るとともに、簡易水道統合計画に基づく施設整備を実施してまいります。

下水道事業につきましては、宮古浄化センターの設備更新工事と下水道管の整備を実施してまいります。

住居表示整備事業につきましては、近内地区の住居表示を実施いたします。

宮古市墓園につきましては、拡張工事に着手し、事業を進めてまいります。

(健康でふれあいのある地域づくり)

次に、「健康でふれあいのある地域づくり」につきましては、「生涯を通じて、みんながいきいきと健康に暮らすまち」を基本理念に、互いに支えあい、住み慣れた地域で自分の健康は自分でつくり、安心して生活できる「いきいき健康都市」を目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域の中で、お互いに支えあい生きがいをもって安心して暮らし続けられるよう、「いきいきシルバーライフプラン2015」に基づき、地域包括ケアシステムの構築を着実に進めてまいります。

在宅要介護者等の歯科健診や誤嚥性肺炎等の予防を行う、訪問歯科健診等モデル事業を市全域に拡大して実施いたします。

子育て支援につきましては、認定こども園、幼稚園及び保育所等における教育・保育サービスの充実を図るとともに、地域子育て支援センターや学童の家の運営など各種施策を展開してまいります。

障がい福祉につきましては、障がい理解の促進に取り組むとともに、ニーズにきめ細かく対応した支援体制の整備を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、健全な経営を図るとともに、健康医療情報を活用した疾病の予防、早期発見に努めてまいります。

国民健康保険加入の被災者の医療費につきましては、一部負担金免除を本年12月まで延長いたします。

乳幼児及び妊産婦に対する医療給付事業につきましては、現物給付を導入いたします。

特定不妊治療を受けたご夫婦の経済的負担を軽減するため、引き続き治療費の助成を行ってまいります。

また、診療所における医師及び看護師の体制の充実を図るとともに、「医師等養成奨学資金制度」を継続してまいります。

(交流と連携による地域づくり)

次に、「交流と連携による地域づくり」につきましては、まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体を支援するとともに、地域課題解決のため、市民と行政の協働による提案事業を引き続き実施してまいります。

男女共同参画につきましては、男女共生推進センターを核として、男女共同参画社会の実現のための知識の習得や意識啓発、女性相談事業に取り組んでまいります。

地域間交流につきましては、黒石市、多良間村、八幡平市との姉妹都市締結記念事業や、本州四端都市、秋田・岩手横軸都市との連携事業などによる交流を推進してまいります。

国際交流につきましては、新たに国際交流協会を設立し、海外との交流や国際理解を推進してまいります。

(個性を生かし未来を拓くひとづくり)

次に、「個性を生かし未来を拓くひとづくり」につきましては、「宮古市教育振興基本計画」に掲げられた教育施策を着実に実行してまいります。

市民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境の推進や、子どもたちが社会を生き抜くための「生きる力」を育む学校教育の充実、誰もが心豊かで安らぎに満ちた生活を営めるようスポーツや文化の振興を図ってまいります。

復旧が完了する鍬ヶ崎公民館及び津軽石公民館につきましては、地域の方々の交流の場として生涯学習活動を推進してまいります。

新たにオープンする崎山貝塚縄文の森公園につきましては、宮古の歴史や文

化財等の情報を市内外に発信し、市民や観光客など多くの方々の交流拠点となるようにさまざまな活用を図ってまいります。

これらの詳細につきましては、後ほど「宮古市教育行政方針」で教育委員長が説明いたします。

(新しいまちにふさわしい行財政運営の推進)

最後に、「新しいまちにふさわしい行財政運営の推進」につきましては、市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政運営の効率化につきましては、引き続き地方公会計整備に取り組むとともに、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画の策定を進めてまいります。

また、公共施設の再配置につきましては、地域住民や関係者との合意形成を図りながら取り組んでまいります。

市民の利便性を図るため、新たに住民票など各種証明書をコンビニエンスストアで交付できるようにするとともに、市税などを郵便局の窓口でも納付できるようにしてまいります。

5 むすびに

以上、平成28年度宮古市経営方針について説明させていただきました。

東日本大震災の発災以降、「宮古市は必ずや復興いたします」という強い信念のもと、活気と笑顔のあふれる宮古市を一日も早く取り戻すことができるよう、歩みを進めてまいりました。

これからも復興に向けて邁進するとともに、近い将来、復興を遂げた宮古市が、未来に向かってみんなが安心して暮らせる地域となるよう、人口減少対策、定住促進対策など各種施策を展開してまいります。

私は、宮古市のあるべき姿として「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を掲げております。この実現のため、そして必ず復興を成し遂げるため、改革と挑戦の姿勢のもと、宮古市総合計画、復興計画を着実に実施し、『三陸沿岸の中心都市「宮古」のまちづくり』に全力で取り組んでまいります。

今議会には、平成28年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明とさせていただきます。